

郡山市地域防災計画

(令和6年8月修正)

郡山市防災会議

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の推進	2
第3節	防災関係機関等の業務大綱	4
	第1 実施責任	4
	第2 処理すべき事務又は業務の大綱	5
第4節	災害の想定	13
第5節	計画の修正	14
第6節	郡山市の概況	15
第7節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	19

第2章 防災に関する組織

第1節	郡山市防災会議	20
第2節	郡山市災害対策本部	22
第3節	水防管理団体(郡山市)	44
第4節	郡山市消防団	44

第3章 災害予防計画

第1節	情報収集・連絡及び応急体制整備計画	52
第2節	災害対策訓練計画	56
第3節	防災知識普及計画	58
第4節	資機材等の備蓄及び点検整備計画	61
第5節	市民相互協力、自主防災組織、民間団体活動計画	63
第6節	各種災害予防計画	65
	第1 水害	65
	第2 風害	68
	第3 火災	69
	第4 雪害	71
	第5 凍霜害	71
	第6 地震対策	71
	第7 道路災害	72
	第8 農業災害	74

第7節	特殊災害予防計画	75
第8節	土砂災害予防計画	78
第9節	火山災害予防計画	81
第10節	原子力災害予防計画	88
第11節	要配慮者支援計画	89
第12節	要配慮者利用施設の避難確保計画	92
第13節	タイムライン（事前防災行動計画）	94

第4章 災害応急対策計画

第1節	動員計画	95
第2節	災害気象予警報伝達計画	113
第3節	通信情報計画	118
第4節	災害広報・情報伝達計画	124
	第1 災害広報	124
	第2 情報伝達	125
第5節	消防、水防計画	127
第6節	避難救出計画	133
第7節	食料供給計画	144
第8節	衣料、生活必需品、その他の物資供給計画	146
第9節	給水計画	149
第10節	応急仮設住宅及び住宅応急修理計画	151
第11節	医療（助産）計画	155
第12節	防疫計画	158
第13節	清掃計画	160
第14節	遺体の捜索、収容、埋葬計画	163
第15節	住居障害物の除去計画	165
第16節	緊急輸送計画	166
第17節	交通施設応急対策計画	169
第18節	労務供給計画	175
第19節	文教対策計画	176
第20節	市民相互協力、自主防災組織、民間団体活動計画	179
第21節	自衛隊災害派遣要請計画	180
第22節	公安警備計画	184
第23節	電力施設応急対策計画	185
第24節	ガス施設応急対策計画	186
第25節	特殊災害・大規模火災応急対策計画	187

第26節	土砂災害応急対策計画	189
第27節	火山災害応急対策計画	191
第28節	原子力災害応急対策計画	194
第29節	災害救助法の適用	196
第30節	受援計画	198

第5章 災害復旧計画

第1節	公共施設災害復旧計画	200
第2節	り災証明	202
第3節	資金及びその他の支援計画	204
第4節	被災者台帳	207

第6章 大規模地震対策計画

第1節	計画の目的	209
第2節	被害の想定	210
第3節	地震防災予防対策	211
	第1 災害（地震）に強い安全なまちづくり	211
	第2 地震に関する知識の普及	212
	第3 地震訓練の実施	213
	第4 救出・救護対策	213
	第5 防災活動の環境整備	214
	第6 消火対策	215
	第7 避難対策	215
	第8 緊急物資対策	216
第4節	初動体制	217
	第1 災害発生時の（職員）動員配備対策	217
	第2 災害対策本部の設置及び廃止	220
	第3 災害対策本部の組織及び運営	220
第5節	地震防災応急対策	221
	第1 発生直後の活動基準	221
	第2 救出・救護対策	222
	第3 消火対策	222
	第4 緊急輸送路の確保	223
	第5 避難対策	224
	第6 緊急物資対策	225

第7	上下水道対策	225
第8	災害時の広報と生活情報の提供 (地震防災上必要な広報に関する計画)	227
第9	応急仮設住宅及び住宅の応急修理	228
第10	被災者の健康管理・精神保健対策	230
第11	ごみ、し尿等対策	230
第12	要配慮者避難支援対策	231
第13	災害ボランティア対策	232
第14	通信、電気、ガス対策	234
第6節	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防 災対応に関する事項	236